

仕様書

本仕様書は、地域ポイント事業「ふくおかポイント」ホームページ構築業務委託の企画提案競技（プロポーザル）に関し、提案に必要な仕様を定めるものである。提案競技の最優秀提案者と委託契約を締結する際には、福岡市と最優秀提案者による協議のうえ、契約用の仕様書を定めることとする。

1 件名

地域ポイント事業「ふくおかポイント」ホームページ構築業務委託

2 事業目的

地域ポイント事業「ふくおかポイント」については、事業の認知不足や更なるアプリ登録及び利用の拡大、活動主催者（校区の自治協議会役員等）における制度理解の浸透が課題となっている。

このため、事業の認知度向上、アプリ登録及び利用促進、活動主催者の制度理解・活用の促進を図ることを目的として、対象者ごとに必要な情報を分かりやすく整理、発信する専用ホームページを構築するもの。

（※1）地域ポイント事業について（福岡市ホームページ）

https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/shisei/fukuoka_point.html

（※2）ふくおかポイントアプリについて（アプリダウンロード二次元コード）



3 履行期間

契約締結日の翌日 から 令和9年3月31日 まで

※令和8年12月1日までに本ウェブサイトを開示すること。なお、公開後も掲載コンテンツの追加・充実を継続的に行い、令和8年度末までに本仕様書で想定するウェブサイトの完成を目指すこと。

※構築するウェブサイトの運用・保守期間は、構築後5年間を前提とする。

4 履行場所

福岡市役所総務企画局企画調整部

5 委託内容

（1）ホームページの構成について

○ホームページの構成については、現時点において想定する内容を図表1のとおり示すが、これに限定するものではない。提案者は本業務の目的を達成する観点から、より効果的な構成、導線設計、コンテンツ等について積極的に提案すること。

○Youtube「福岡チャンネル byFukuokacity」等に掲載した事業概要・操作説明動画を、ホームページ上に掲載すること。

図表Ⅰ ホームページ構成案

メニュー	コンテンツ
TOP	事業概要、キャッチコピー
	事業概要動画
	お知らせ（「お知らせ」のタイトルのみ）
ふくおかポイントとは	事業目的、仕組み
ポイントのためかた	対象活動
	ポイントの貯め方（アプリ画面） 操作説明動画（ポイントの貯め方：30 秒程度）
	活用事例（校区の実績）
ポイントのつかいかた	交換できる特典一覧
	特典利用の流れ（アプリ画面） 操作説明動画（特典編：1 分程度）
アプリの登録方法	利用開始までの流れ － ダウンロード、登録
	操作説明動画（ダウンロード・登録：30 秒程度）
活動の主催者（自治協）向け	導入までの流れ、条件、マニュアル等
協力団体紹介	
Q&A	
お知らせ	お知らせしたい項目を適宜
利用規約・プライバシーポリシー	

※ふくおかポイントアプリ上のイラストや動画は本市より素材の提供をおこなう。

（2）提案者に求める要件

○提案者の要件として、本事業やふくおかポイントアプリの利用方法について、十分に理解したうえで、ホームページの構築に取り組むこと。※本市においても、業務の円滑な実施のため、市が保有する知見や情報、素材を受託者に提供する予定である。

○ふくおかポイントアプリのデザインとの整合性をとること。

○デジタルが苦手な人にも、アプリの登録や使い方が理解できる内容とすること。

(3) 調達範囲

○本事業における調達範囲を下記に示す。

本事業における調達範囲

区分		実施項目
1	ホームページ構築	■企画・構成 ・要件定義 ・画面設計 ・素材整理、原稿整備 ・進行管理 ■デザイン・コーディング ※10 ページ程度を想定 ・アクセシビリティ等の対応 ■プログラム開発対応 ・管理画面の設置 (お知らせ情報(新着)管理機能 等) ・市共用サーバへの設置・反映対応 ■校正・テスト・マニュアル作成 ・校正、動作確認テスト ・管理画面の操作マニュアル作成
2	ホームページ運用保守	■ウェブサイト運用保守に係る役務一式

<留意事項>

○調達する物品やサービスについては、利用者が問題なく利用できるよう、受託者にて必要となるライセンスや、その他の使用許諾を得ることとする。なお、本市が受託者に提供する情報、素材についてはこの限りではない。

(4) 実施要件

① 構築方針

○本ホームページ(及びシステム)は、原則オープン化(特定業者による技術に偏向していないもの)された製品等を用い、機能拡張性及び保守性の高いものとする。やむを得ず特定業者固有の製品等を採用する場合は、受託者の変更時においても円滑な引継ぎ及び運用継続が可能となるよう必要な措置を講じること。

○システム稼働後5年間は利用可能(サポート含む)な技術・言語を使用すること。

② ソフトウェア／ハードウェア

○ 受託者は、ホームページの構築及び運用に必要な設定・環境構築を行うこと。

○ホームページの運用にあたり、公開用サーバは本市が 10 月を目途に用意・設置する。なお、共用 Web サーバについては、本市の指示のもと、必要な環境の構築を行うこと。※利用料は本市負担

③ デザイン

○ふくおかポイントアプリと整合のとれたデザインとする。

○ウェブアクセシビリティは原則として以下に準拠する。

▽福岡市が管理運営するウェブサイトにかかるアクセシビリティ対応基準書（外部発注用）
https://www.city.fukuoka.lg.jp/sub/accessibility_taioukijun.html

④ 言語対応

○ウェブサイトは日本語にて構築する。

○ウェブブラウザの機械翻訳機能等を用いて、複数の言語に対応可能であること。

⑤ ウェブサイト（ホームページ）公開媒体

○パソコン等の端末のみならず、モバイル端末（スマートフォン、タブレット等）での閲覧を想定している。このため、レスポンシブデザインへの対応等を実施し、端末環境に依存しない仕様とすること。

⑥ 稼働時間

○原則として、24 時間 365 日とする。

⑦ 情報セキュリティ

○ウイルスやマルウェア等に対する対策を講じること。

○伝送データについては、SSL/TLS 等の暗号化通信により第三者からの盗聴や改ざん等をされること無く安全に通信できること。

⑧ ウェブサイトの編集機能

○テキストやリンク集、動画（画像）などのコンテンツについては、本市にて編集できる編集機能を設けること。

○ウェブサイトの編集権限に合わせたユーザ管理を行うこと。

⑨ その他

○福岡市が所有する情報資産の機密性（権限のない者への情報資産の提供を防止する措置）、完全性（情報資産の改ざん、破壊等による被害を防止する措置）、可用性（権限のある者にいつでも情報資産の利用を可能にする措置）を確保した運用が可能なシステムとすること。

(5) 運用保守要件

① サービス保守

○本契約により構築したホームページについては、利用者に対し安定的かつ継続的なサービスを提供できるよう、適切な保守・運用を実施すること。

○障害発生時は、障害発生内容の解析及び発生箇所を特定し、本市と協議の上、必要な暫定対応、本格対応を行うこと。

○利用状況を定期的に確認した上で報告すること。

② 問い合わせ対応

○本市からの電話、メール等による問合せ対応ができる窓口を設置すること。

③ 軽微な改修

○掲載画像や文章の編集など、軽微な改修に対応すること。

(6) 想定スケジュール

令和8年8月末 契約手続き、開発着手

12月1日 ホームページ公開 ※TOP、各ページが公開されている状況

令和9年3月31日 コンテンツの追加・充実完了

(7) 成果品

① 納品物

○ウェブサイト

インターネット上で問題なく作動・閲覧可能な状態とすること。

- ・サイト設計書、システム構成図等
- ・テスト結果及び動作確認書
- ・運用管理マニュアル

② 納品方法

電子媒体にて納品すること。

③ 納品場所

福岡市役所総務企画局企画調整部

(8) 著作権等について

- ① 本事業における成果物及び本委託の履行過程で得られたデータ等（イラスト、写真、図表含む）の著作権は、本市に帰属する。受託者は成果物等について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証し、万一第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は受託者が負うものとする。
- ② 本事業により作成した成果物について、本市は受託者又は受託者以外の事業者に委託し、修正や再編集を行うことができるものとする。
- ③ 制作にあたって利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、受託者において処理するものとする。

(9) その他特記事項

- ① 本市と受託者にて定例的なミーティングを開催し、本委託業務における進捗や課題について協議するものとする。
- ② この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、本市と協議し、業務を進めるものとする。